

当社 EV 技術センターの土壌・地下水調査について

三菱自動車工業株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長兼最高経営責任者：加藤 隆雄）は、当社 EV 技術センター（愛知県岡崎市仁木町字川越 1 番地 1）の水道埋設配管の更新に際し、当該工事エリアにおいて土壌・地下水の調査を実施し、その内容を 6 月 25 日に岡崎市に対して報告しましたのでお知らせします。

本調査により当該工事エリアの一部の土壌から環境基準を超える濃度のフッ素が検出されました。今後、岡崎市の指導・助言に従い、近隣地域の皆様のご理解をいただきながら、土壌汚染の対策を実施します。

なお、地下水については、同物質の基準超過はありませんでした。また、該当箇所は舗装及びシートで覆われているため、汚染土壌が飛散・流出することはありません。

1. 経緯および調査方法

令和 5 年 12 月から令和 6 年 2 月にかけてベンゼンとフッ素を対象とした地面表層の土壌調査を実施。一部の土壌から環境基準を超えるフッ素が確認されたため、同年 3 月に、環境基準を超えるフッ素が確認された地点において、深層（0.75m から 10 m）の土壌及び地下水のボーリング調査を実施しました。

2. ボーリング調査の結果

フッ素が確認された地点における深層（0.75m から 10 m）の土壌及び地下水からは環境基準を超えるフッ素は検出されませんでした。

3. 特定有害物質の使用状況および汚染原因の推定

フッ素について当該エリアの過去の業務活動において使用していた履歴は無く、環境基準を超過した原因は不明です。

4. 今後の対応

これまでの調査により、対象地におけるフッ素による汚染状況を把握しました。対策については岡崎市とも協議の上、環境基準を超えるフッ素が検出された該当エリアの表層の土壌について「外部業者での無害化处理」を実施し、浄化を行う予定です。

表 1 土壌分析結果(重金属等)

対象物質	調査 区画数	基準超過 区画数	測定結果	環境基準 (土壌溶出量基準)
フッ素及び フッ素化合物	23	3	最大 1.1mg/リットル (1.4 倍) ^{*1}	0.8mg/リットル以下

※ 1：()内は、土壌溶出量基準に対する倍率

表 2 地下水分析結果

対象物質	調査 区画数	基準超過 区画数	測定結果	環境基準
フッ素及び フッ素化合物	3	0	基準超過なし	0.8mg/リットル以下

以 上